

日本ストレスケア病棟研究会 正会員入会希望病院調査票

1.名称・連絡先等

フリガナ 法人名				
法人区分				
フリガナ 病院名				
開設年	大正・昭和・平成	年	月	
法人化年	大正・昭和・平成	年	月	
現法人登記	大正・昭和・平成	年	月	
	フリガナ 姓	フリガナ 名	生年月日	職名
会員登録者 (管理者が望ましい)				
開設者・ 理事長			/	
管理者				
フリガナ 病院所在地	〒			
TEL・FAX				
病院代表E-mail				
配信用E-mail				
ホームページURL				

2.病床数

①許可病床総数(A+B)		床 (うち、休床	床)		
A 精神科 以外	②一般病床	床			
	③療養病床(医療・介護保険)	床			
	④感染症病床	床			
	⑤結核病床	床			
	⑥総数(休床含む)	病棟	床		
B 精神科	入院基本料	⑦精神一般病棟	病棟	床	
		入院基本料 対 看護配置加算 有・無 看護補助加算 1・2・3・無 対			
	特定入院料	⑧精神科救急入院料	病棟	床	
		⑨精神科急性期治療病棟	病棟	床	
		⑩精神療養病棟	病棟	床	
		⑪治療病棟入院料1	病棟	床	
		⑫治療病棟入院料2	病棟	床	
		⑬療養病棟/介護保険	病棟	床	
⑭特殊疾患療養病棟入院料2(精神科)	病棟	床			

3. 厚生労働大臣の定める施設基準等

	無	有	定員
①精神科応急入院指定			/
②精神科作業療法			
③精神科訪問看護			
④一般作業療法(老人含)			
⑤一般理学療法(老人含)			
⑥精神科デイケア(大規模)			名
⑦精神科デイケア(小規模)			名
⑧精神科ショートケア(大規模)			名
⑨精神科ショートケア(小規模)			名
⑩精神科ナイトケア			名
⑪精神科デイナイトケア			名
⑫重度認知症患者デイケア			名
⑬老人性認知症センター			/
⑭訪問看護ステーション			

4. 精神障害社会復帰施設等

	有無	施設数	総定員
①精神障害者生活訓練施設(援護寮)	無・有	ヶ所	人
ショートステイ	無・有	/	人
②精神障害者福祉ホームB型	無・有		人
③精神障害者通所授産施設	無・有	ヶ所	人
④精神障害者入所授産施設	無・有	ヶ所	人
ショートステイ	無・有	/	人
⑤精神障害者福祉工場	無・有		ヶ所
⑥地域活動支援センター	無・有	ヶ所	人
⑦共同住宅	無・有	ヶ所	人

5. 障害者自立支援法関連

	有無	施設数	総定員			
日中活動支援事業	①居宅介護(ホームヘルプ)	/	/			
	②生活介護事業			人		
	③生活訓練			通所型	人	
				宿泊型	人	
	④重度障害者等包括支援			無・有	/	人
	⑤就労移行支援			無・有		人
⑥就労継続支援	A型	無・有	人			
	B型	無・有	人			
居住支援事業	⑦共同生活介護(ケアホーム)	ヶ所	人			
	⑧共同生活援助(グループホーム)	ヶ所	人			
	⑨地域移行型ホーム	ヶ所	人			
	⑩退院支援施設	ヶ所	人			
	⑪短期入所(ショートステイ)	無・有				
地域生活支援事業	⑫相談支援事業	無・有				
	⑬移動支援事業	無・有				
	⑭地域活動支援センター	I型	無・有			
		II型	無・有			
		III型	無・有			
⑮福祉ホーム	無・有		人			

6. 介護保険関連

		有無	施設数	総定員
居住サービス	①訪問介護	無・有	/	/
	②訪問看護(介護保険)	無・有		
	③通所介護(⑩施設内を除く)	無・有		
	④通所リハビリテーション(⑩施設内を除く)	無・有		
	⑤特定施設入所者生活介護	無・有		
地域密着型サービス	⑥認知症対応型通所介護	無・有		
	予防給付	無・有		
	⑦小規模多機能型居宅介護	無・有		
	予防給付	無・有		
	⑧認知症対応型共同生活介護	無・有		
	予防給付	無・有		
⑨居住介護支援事業		無・有		
⑩介護老人福祉施設(特養)		無・有	ヶ所	人
⑪介護老人保健施設		無・有	ヶ所	人
	短期入所	無・有		
	認知症専門棟	無・有		床
	通所リハビリテーション	無・有		
⑫地域包括支援センター		無・有		

7. その他施設

①～③経営主体が同一のもの、④開設者、経営主体が同一のもの

	有無	施設数	総定員
①養護老人ホーム		ヶ所	人
②ケアハウス		ヶ所	人
③救護施設		ヶ所	人
④病院関連診療所(サテライトクリニック)		ヶ所	

8. その他

該当するものにチェックを入れてください

①精神科救急 ※(1)又は(2)を 行っている場合	(1)精神科救急医療システム	<input type="checkbox"/> 入っていない	<input type="checkbox"/> 入っている
	(2)(1)以外の救急	<input type="checkbox"/> していない	<input type="checkbox"/> している
	(3)指定医の対応※	<input type="checkbox"/> 常時は不可	<input type="checkbox"/> 常時可
②特定病院及び特定医師の認定		<input type="checkbox"/> 認定あり	<input type="checkbox"/> 認定なし
③心神喪失者等医療観察法		<input type="checkbox"/> 認定入院医療機関 <input type="checkbox"/> 指定通院医療機関 <input type="checkbox"/> 指定なし	
④精神神経学会・精神科専門医制度における研修施設		<input type="checkbox"/> 指定あり	<input type="checkbox"/> 指定なし
⑤新医師臨床研修指定病院		<input type="checkbox"/> 協力病院 <input type="checkbox"/> 管理型 <input type="checkbox"/> 指定なし	<input type="checkbox"/> 協力施設 <input type="checkbox"/> 単独型

9. ストレスケア病棟に関すること

ストレスケア病棟開始年月		昭和・平成		年		月	
病棟の病床数・届出施設基準		床	精神一般・精神科急性期・精神療養				
(ユニット単位の場合)		床	その中のストレス病床の数		床		
人員配置	医師	指定医	名	非指定医	名		
	看護師	正看護師	名	准看護師	名		
	コメディカル	臨床心理士	名	精神保健福祉士	名		
	その他	看護助手	名		名		

I ストレス疾患を専門に治療する病床を有すること

ストレスケア専門病棟を有するか、または20床以上のストレスケア専門病床をユニット単位で運営している。

II 緊急事態に対応できる保護設備を有すること

ストレス疾患に専門的に取り組むに当たり、自傷自殺の危険が想定されるため、病棟もしくは少なくとも病院内に精神保健福祉法に基づく隔離や行動制限ができる病室が必要である。

III 専門病棟としての医療を提供するための十分な人員配置がなされている。

1 ストレスケア病棟においては、外来診療を兼務する専任の精神保健指定医が、1名以上配置されている。

2 ストレスケア病棟においては、ストレスケア病棟入院基本料の制定が行われるまでの期間に限定し、15対1以上の看護配置を条件とする。可能であれば、精神科急性期治療病棟1の基準である13対1看護配置および、70%以上の正看護師配置が望ましい。

3 ストレスケア病棟においては、専任の臨床心理士および精神保健福祉士の配置を必要とする。

IV 専門病棟として、ストレス疾患の患者構成比が70%以上である

当研究会においてのストレス疾患とは、ICDコーディング F3・F4およびF5に該当する疾患と定義する。

V 専門的治療が体系化されている

チーム医療を基本とするクリニカルパスにより、標準化された医療サービスが提供されていることが必要である。

VI 第三者評価機関の認定を受けている

日本医療機能評価機構(JCQHC)または国際標準化機構(ISO)の認定を受けている。もしくは3年以内に認定を受ける予定であること。

VII 研修システムが整備されていること

1年に一度開催されるストレスケア研修会に積極的に参加されること。その他講師派遣研修制度などを積極的に利用する体制ができていることが必要である。